

# UBS 国際分散投資ファンド 東海東京ゴールデンライフ-I

追加型／内外／資産複合



## ファンドの特色

- マザーファンドを通して実質的に世界各国の株式および債券に分散投資を行います。
  - リスクを抑えながら安定したリターンを獲得を目指します。
  - 為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行う場合があります。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。  
※当ファンドは、ファミリーファンド方式によるファンド・オブ・ファンズであり、実質的な運用をマザーファンドで行います。

※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 運用実績

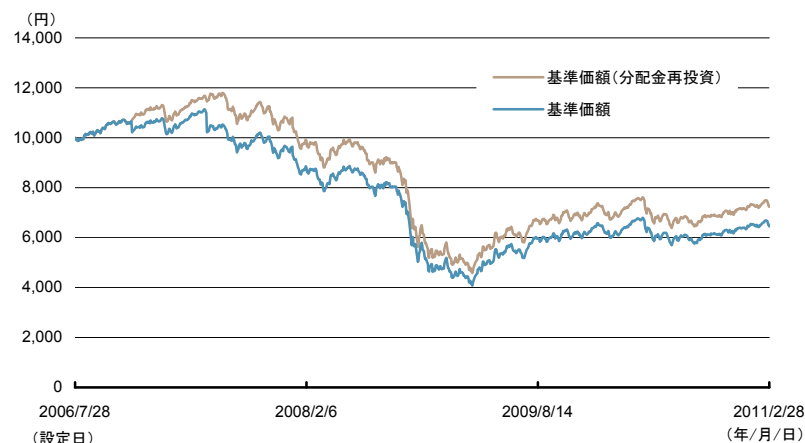
### ファンドデータ

基準価額	6,451円
純資産総額	24.9億円
設定日	2006年7月28日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年6月および12月の各10日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績（1万口当たり、課税前）

決算日	分配金額
2008年12月10日	0円
2009年6月10日	0円
2009年12月10日	0円
2010年6月10日	0円
2010年12月10日	0円
設定来累計	1,200円

### 基準価額（分配金再投資）の推移（設定～2011年2月28日）



### 基準価額（分配金再投資）の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.23%	3.36%	11.32%	5.36%	-25.67%	-27.69%

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。  
※騰落率は各応答日で計算しています。  
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。  
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

## ポートフォリオの状況

### 資産配分

資産配分	基本配分	
	基本配分	基本配分 + オーバーレイ戦略
グローバル株式	62.0%	66.8%
エマージング株式	3.0%	2.6%
グローバル債券(ヘッジ付き)	30.0%	35.8%
ハイ・イールド債券	3.0%	4.5%
エマージング債券	2.0%	2.0%
現金・その他	-	-11.6%
	100.0%	100.0%

株式に関しては、主に米国株式、欧州株式をオーバーウェイトとしています。債券に関しては、米国債券、欧州債券、ハイ・イールド債券をオーバーウェイトとしています。

※現金・その他は市場オーバーレイ戦略で投資するファンド内の名目キャッシュ分を含みます。

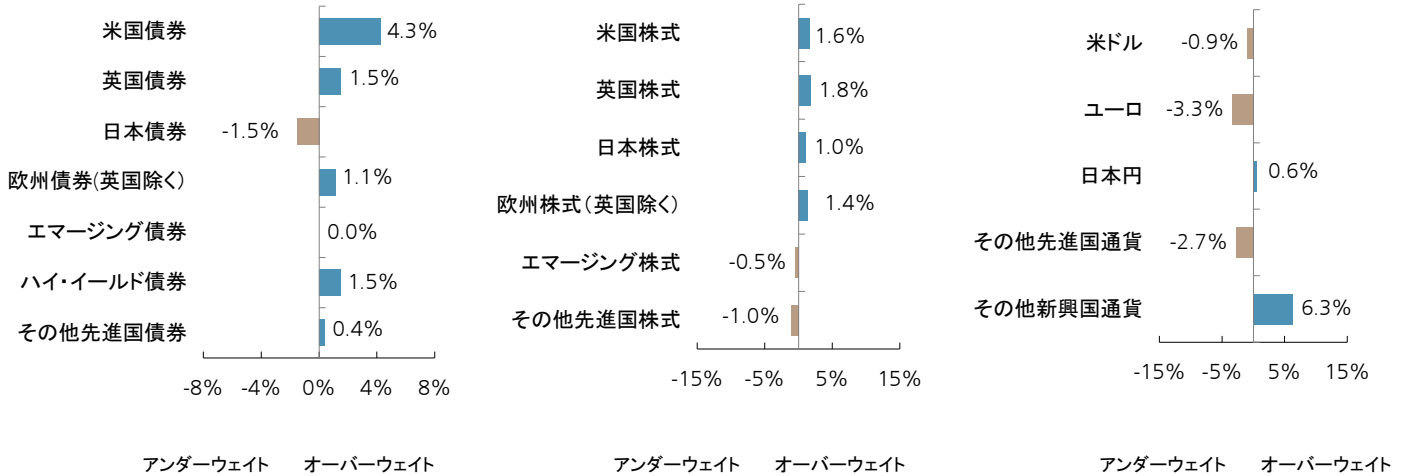
※上記の資産配分は月末時点のオーバーレイ戦略をもとに算出したものです。実際の当ファンドの組入比率とは異なります。

### 投資先ファンド別投資比率

資産クラス	組入比率
グローバル株式	62.5%
エマージング株式	3.0%
株式ファンド合計	65.5%
グローバル債券(ヘッジ付き)	20.3%
ハイ・イールド債券	3.4%
エマージング債券	2.0%
債券ファンド合計	25.6%
現金・その他	0.5%
市場オーバーレイ	5.3%
為替オーバーレイ	3.1%
オーバーレイファンド合計	8.4%
ファンド合計	100.0%

※上記「投資先ファンド別投資比率」は実質組入れ比率です。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

現在の資産クラス別戦略



上図は、基本配分に対して、各資産クラスの現在の戦略をパーセンテージで表したものです。実際の資産配分は、オーバーレイ戦略で調整して行なっています。

オーバーレイ戦略: ファンドの現資産部分から分離したポジションで、株式・債券及び通貨について先物等のデリバティブを用いて運用・管理することを言います。  
 ※上記の資産配分は月末時点のオーバーレイ戦略をもとに算出したものです。実際の当ファンドの組入比率とは異なります。

市場概況

米国株式:

2月の米国株式市場は、月初に発表されたISM製造業指数が大幅改善したことなどから上昇して始まりました。その後、中国の利上げがあったものの、市場での反応は薄く、M&Aのニュースや12月の消費者信用残高の増加幅が予想を上回ったことなどを材料に株式市場は続伸しました。月の後半に入り、リビアでの政情不安が拡大すると地政学リスクと原油供給に対する懸念が高まり株式市場は下落しましたが、月末にかけてはサウジアラビアによる原油の増産発表や原油価格が低下したことなどから反発し、前月末比では上昇して月を終えました。

欧州株式:

2月の欧州株式市場は、月初、ユーロ圏のPMI製造業が上方修正されたことや米国のISM製造業指数が大幅改善したことなどをうけ、上昇して始まりました。後半に入るとリビア情勢に対する不安やポルトガルを中心とした欧州周辺国のソブリンリスクへの懸念がくすぶり、大きく下落する展開となったものの、月末にかけてはサウジアラビアの原油増産発表などをうけ反発し、前月末比では上昇した水準で月を終えました。

エマージング株式:

2月のエマージング株式市場はまちまちな動きとなりました。中東の政情混乱から原油価格が高騰したことや、一部の予想を上回る経済指標などを受け、ロシアは上昇しました。一方、アジア地域では、インフレ加速による金融引き締め懸念などを背景に、中国、インドを中心に下落しました。

米国債券:

2月の米国長期金利は、月初、堅調な経済指標の発表や失業率の改善を受け、米国の景気回復期待が高まり上昇しました。その後は、エジプトやリビア情勢の緊迫化を受けた安全資産への逃避が進んだことなどから、長期金利は緩やかな低下基調となりました。また、月末に10-12月期の実質GDP改定値の下方修正を受け、長期金利の低下が進みましたが、前月末から大幅上昇した水準で月末を迎えました。

欧州債券:

2月の独長期金利は、月の前半は、周辺国債務危機の打開策や内外の景気拡大への期待の高まりなどによる株価上昇に加え、ECBの早期利上げ観測が台頭したことにより、上昇基調となりました。月の後半に入ると、急速な金利上昇によって債券価格に値ごろ感が出たうえ、中東情勢の緊迫と原油価格の高騰による株価の下落等も影響して、長期金利は低下基調に転じたものの、前月末より上昇した水準で月末を迎えました。

## ファンドの主なリスク

---

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、全てのリスクについて記載されているわけではありません。

### 1. 株式投資に関する価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

### 2. 公社債投資に関する価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

### 3. 外国証券投資に関するリスク(カントリー・リスク)

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。また、エマージング諸国・地域に投資を行う場合、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」などのリスクおよび留意点があります。

### 4. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

### 5. 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込メモ

購入単位	一般コース、自動けいぞく投資コースがお選びいただけます。 一般コースは10万円以上1円単位または10万口以上1口単位、自動けいぞく投資コースは10万円以上1円単位です。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに受付けたものを当日の受付分とします。
購入・換金不可日	ニューヨーク、ロンドンもしくはルクセンブルクの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所の休業日と同日の場合には、購入・換金のお申込みの受付は行いません。
購入・換金申込の受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金申込を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消す場合があります。
信託期間	無期限(2006年7月28日設定)
繰上償還	純資産総額が50億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として毎年6月および12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.15%(税抜3.00%)の率を上限とし販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額を販売会社が定める方法により支払うものとします。
信託財産留保額	ありません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して年1.932%(税抜1.840%)率を乗じて得た額とします。また、当ファンドのマザーファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等が、当ファンドの純資産総額に対して年率0.0753%以内の範囲(委託会社が試算した概算値)でかかります。したがって、当ファンドの信託報酬率(年率1.932%(税抜1.840%))を加えた基本となる報酬率は、実質的には当ファンドの純資産総額に対して年率2.0073%(程度)となります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ファンドの関係法人**

委託会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号  
 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

商号等		加入協会	
		日本証券業協会	社金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○	

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。

© UBS 2011. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。